

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第73-21-00522号		
件名	白川浄水場脱水機設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 12月 21日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	27,500,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000011180 月島機械(株) 札幌支店		

入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
月島機械(株) 札幌支店							決定
	25,000,000						
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 白川浄水場脱水機設備整備修繕
- 2 業者名 月島機械(株) 札幌支店
- 3 特定理由 本修繕の対象設備は浄水処理工程で発生するスラッジを加圧脱水処理する設備である。修繕内容は脱水機本体及び付帯設備の分解整備・機器の構成部品の交換、動作状況の確認など総合的な試験調整を行い、設備の機能回復を図るものである。
当該設備は白川浄水場専用に設計・製作したもので、機器の構造及び設備のシステム構成などの設計データを基に、部品の調達・組立、試運転調整などの作業をおこなわなければ機器の機能回復は確保できない。
上記業者は、当該設備の設計・製作を実施した業者であり、他業者では知り得ない本修繕に係る必要なデータを所持している唯一の業者である。
以上により、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
- 4 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

【特定調達契約の場合】

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。